

第2次 東北町総合振興計画
第2編 基本構想

1. 新たなまちづくりの基本理念

「総論」を踏まえ、本町が新しいまちづくりを進めるにあたって、すべての分野にわたって基本とする理念を以下のとおり定めます。

1 『定住環境』をさらに高める。

「USK3環境※7」をはじめ、自然と共生する快適な環境、安全・安心に暮らせる環境など、定住環境のさらなる向上を図り、みんなが夢と希望を持ち、ずっと住みたくなる、この地に移り住みたくなるまちづくりを進めます。

2 『新たな活力』を生み出す。

基幹産業である農林水産業を柱とした多様な産業活動や、文化・スポーツ活動をはじめとする町民活動の活発化を促し、未来に羽ばたける、新たな活力や豊かさ、感動を生み出すまちづくりを進めます。

3 『みんな』でともに働く。

町民や町民団体、民間企業等と行政とが、心を一つにし、知恵と力を合わせ、支え合い助け合い、協働する体制づくりを進め、みんなの力によってみんなが幸せを実感できるまちづくりを進めます。

※7 生みやすい環境・育てやすい環境・健康で長生きできる環境の3つの環境のこと。「生む」のU・「育てる」のS・「健康」のKという頭文字をとって表現している。

2. 2025東北町の将来像

将来像は、本町が平成37(2025)年度に目指す姿を町内外に示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

「総論」及び「新たなまちづくりの基本理念」に基づき、すべての分野において、特色ある農林水産業や恵まれた立地条件をはじめとする本町の地域特性を最大限に生かしながら、『定住環境』をさらに高めるまちづくり、『新たな活力』を生み出すまちづくり、『みんな』でともに働くまちづくりを進め、町民一人ひとりが夢と希望を持ち、笑顔で元気に暮らすとともに、新しい活力が生み出され、未来に羽ばたくことができる、みんなが幸せを実感できる豊かなまちをつくり上げていくことを目指し、将来像を以下のとおり定めます。

**笑顔・元気・活力あふれ
未来に羽ばたく とうほくまち**

3. 将来像実現に向けた計画の体系

将来像の実現に向け、新しいまちづくりの計画の体系を以下のとおり定めます。

基本目標	施策項目
1 みんなが元気になる 健康福祉のまち	① 子育て支援 ② 高齢者支援 ③ 障がい者支援 ④ 地域福祉 ⑤ 保健・医療 ⑥ 社会保障
2 未来を切り拓く人を育む 教育・文化のまち	① 学校教育 ② 社会教育 ③ 青少年健全育成 ④ 文化芸術・文化財 ⑤ スポーツ ⑥ 国際化・国際交流
3 活力と交流あふれる 産業のまち	① 農 業 ② 林 業 ③ 水産業 ④ 商 業 ⑤ 工 業 ⑥ 観 光 ⑦ 雇用対策
4 きれいで安全・安心な 生活環境のまち	① 環境保全・エネルギー ② ごみ・し尿処理 ③ 水 道 ④ 下水道 ⑤ 公園・緑化 ⑥ 消防・防災 ⑦ 交通安全・防犯 ⑧ 消費者対策
5 発展を支える生活基盤が 整ったまち	① 土地利用・市街地整備 ② 住宅、定住・移住対策 ③ 道路・公共交通 ④ 情報化
6 みんなで協力してつくる 自立したまち	① 男女共同参画 ② コミュニティ ③ 協働のまちづくり ④ 行財政運営



彩湖舞姫会のよさこい

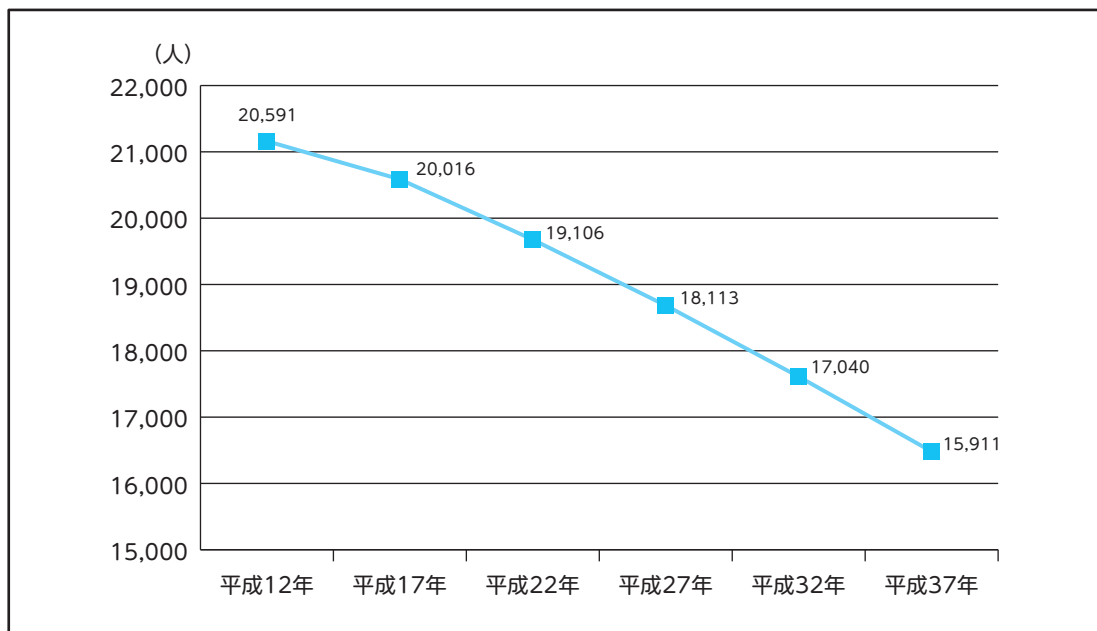
1. 人口の見通し

本町の総人口(平成22年国勢調査)は、19,106人で、これまで減少傾向で推移してきました。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本町の総人口は、本計画の目標年度である平成37年度には、15,911人程度になることが推計されています。

これを踏まえ、今後は、本計画と、長期的な人口の将来展望等を示した「人口ビジョン」、そして本計画の中から効果的な人口減少対策を抽出して強力に推進する「総合戦略」に基づき、人口減少の歯止めにつながる取組を総合的かつ積極的に推進し、推計値の15,911人を上回る人口となることを目指します。

推計人口



注) 国立社会保障・人口問題研究所による。平成22年までは実績値。

2. 土地利用の方針

将来像の実現に向け、合理的・計画的なまちづくりが進められるよう、将来的な町の構造として、2つの交流軸(主要道路)と3つの拠点、5つのゾーンを位置づけ、それらの整備や土地利用に関する基本的な方針を以下のとおり定めます。

(1) 2つの交流軸（主要道路）

① 広域交流軸

上北自動車道を「広域交流軸」として位置づけ、県内の主要な都市拠点や交通拠点へのアクセス※⁸の向上、周辺自治体との連携強化に向け、未開通区間の整備を促進します。

② 地域骨格軸

主要地方道八戸野辺地線、国道394号、国道4号を「地域骨格軸」として位置づけ、町内の拠点相互の連携強化、周辺自治体との交流促進に向け、機能強化を促進します。

(2) 3つの拠点

① 街のにぎわい拠点

上北町駅周辺、乙供駅周辺を「街のにぎわい拠点」として位置づけ、本町ならではの「街のにぎわい」の創出を目指します。

② 産業の拠点

上北第一農工団地、上北第二農工団地、虫神工業団地、乙供工業団地及びその周辺を「産業の拠点」として位置づけ、周辺の自然環境と共生する工業団地の形成を図ります。

③ 緑の拠点

小川原湖公園、南総合運動公園、町民の森、わかさぎ公園、みどりの大地とロマンの森公園、北総合運動公園を「緑の拠点」として位置づけ、保全・活用を図ります。

※8 接近・近づく手段。

(3) 5つのゾーン

① 市街地ゾーン

上北町駅周辺、乙供駅周辺を中心に、一定の人口と都市機能が集積する区域を「市街地ゾーン」として位置づけ、居住、商業、教育・文化、保健・医療・福祉、工業など、都市機能が適正に配置されたゾーンの形成を図ります。

また、少子高齢化や人口減少の進行等に対応し、徒歩を中心に日常生活が充足できる集約型の生活圏の創造を目指し、コンパクトシティ^{※9}の形成について検討し、その実現化に向けた取組を進めます。

② 田園ゾーン

市街地ゾーンを除く平野部を「田園ゾーン」として位置づけ、農業の振興を基本に、優良農地の保全と有効活用を進めるとともに、集落地や工業地が形成されている区域や市街地に隣接する区域、幹線道路沿道等において、農業との調和を図りつつ、集落の活性化や産業の振興に向けた土地の有効利用を進めます。

③ 丘陵ゾーン

町の北部に広がる丘陵区域を「丘陵ゾーン」として位置づけ、酪農地などの活用を含め、主として丘陵地としての環境の保全に努めます。

④ 森林ゾーン

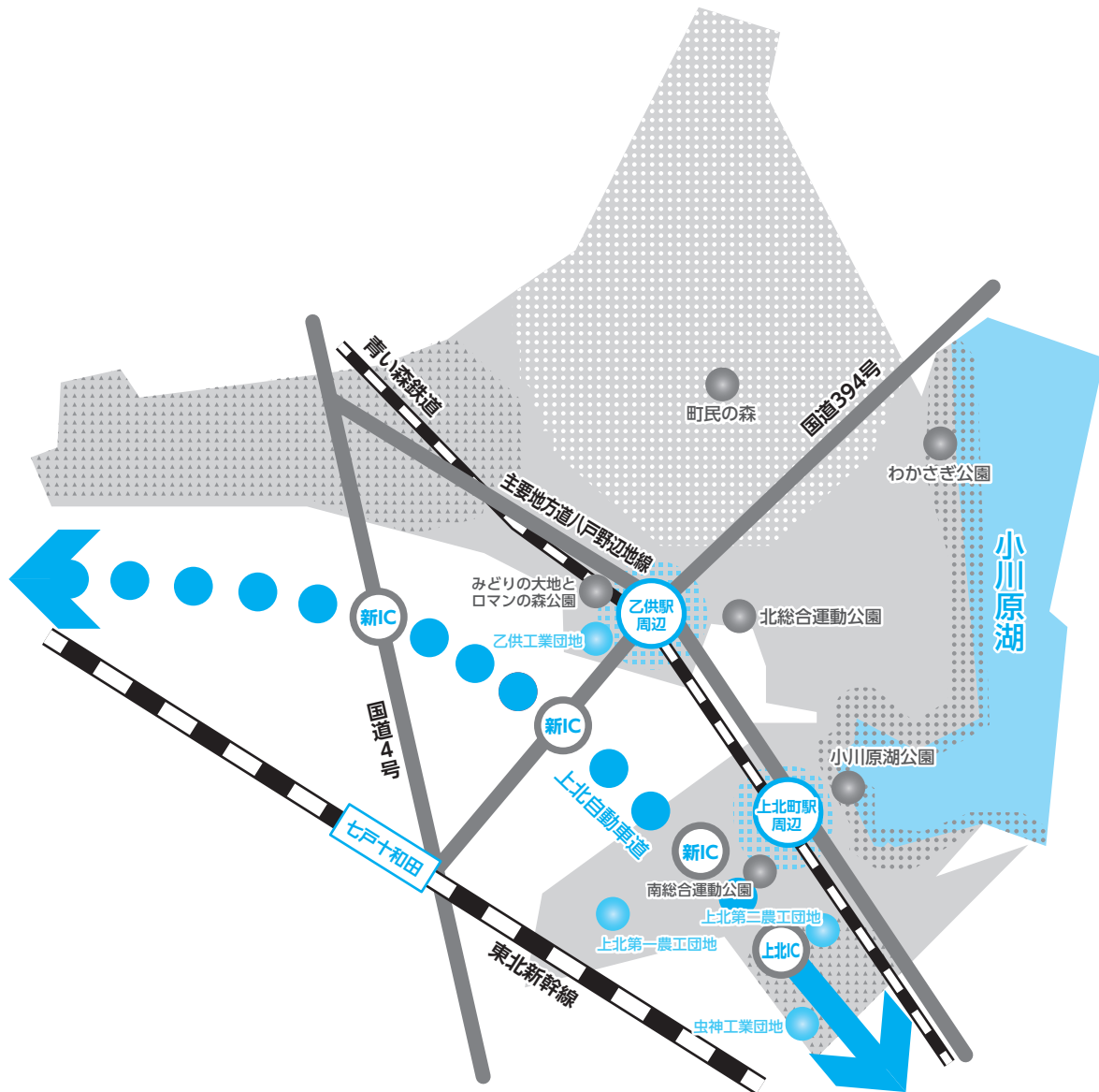
町の西部及び南部の森林区域を「森林ゾーン」として位置づけ、林業の振興をはじめ、森林の持つ多面的機能の発揮に向け、森林の適正管理・整備を促進していきます。

⑤ 湖岸ゾーン

小川原湖・姉沼の湖岸区域を「湖岸ゾーン」として位置づけ、水質や自然環境・景観の保全に努めながら、水産業や観光の振興に向けた土地の有効利用を進めます。

※9 生活に必要な諸機能を、徒歩圏内など近接した場所に集約した効率的で持続可能な都市、またはそれを目指した都市政策。

土地利用方針図



●●●●●	広域交流軸	市街地ゾーン
—	地域骨格軸	田園ゾーン
○	街のにぎわい拠点	丘陵ゾーン
●	産業の拠点	森林ゾーン
●	緑の拠点	湖岸ゾーン

1. みんなが元気になる健康福祉のまち

みんなが元気になる 健康福祉のまち

- ① 子育て支援
- ② 高齢者支援
- ③ 障がい者支援
- ④ 地域福祉
- ⑤ 保健・医療
- ⑥ 社会保障

① 子育て支援

子どもの数が年々減少し、少子化対策が重要な課題となっている中、生みやすい環境(U環境)づくり、育てやすい環境(S環境)づくりをさらに進めるため、子育てに関する相談・学習・交流機能の強化や放課後の子どもの健全育成の場の充実、保育サービスの充実促進、赤ちゃん祝金の支給や医療費の助成などの経済的支援の推進をはじめ、町全体で子ども・子育てを支援する体制の強化を図ります。

② 高齢者支援

高齢化が急速に進み、これに伴い介護が必要な高齢者の増加も進む中、高齢者がいつまでも自分らしく暮らせるよう、地域包括ケアシステム※¹⁰の実現の視点に立ち、高齢者の生活を支援するサービスや社会参加・生きがいづくりに向けた取組、できるだけ介護が必要な状態にならないための介護予防に関する施策を推進するとともに、介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

※10 高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護・介護予防・医療・生活支援・住まい等のサービスを包括的に提供する仕組み。

③ 障がい者支援

障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し、ともに支え合う共生社会を実現できるように、障がい者や障がいに対する町民の理解の促進、地域生活を支えるための障がい福祉サービス等の充実、保健・医療や教育・育成、社会参加に関する施策の充実に努めます。

④ 地域福祉

すべての町民が住み慣れた地域で支え合い助け合いながら安心して暮らせるよう、町民の福祉意識の高揚を図りながら、地域住民やボランティア、福祉団体等による見守り活動などの地域に密着した福祉活動を促進するとともに、だれもが安全・安心な暮らしを送れるよう、バリアフリー^{※11}のまちづくりを進めます。

また、広域火葬場の適正管理に努めます。

⑤ 保健・医療

すべての町民が健康で長生きできる環境(K環境)づくりをさらに進めるため、食生活・運動などの生活習慣の改善に向けた町民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくり活動の促進をはじめ、健康診査・保健指導等の充実や母子保健の充実など、各種保健サービスの一層の充実を図ります。

また、安心できる医療の確保に向け、町内の医療機関との連携や広域的連携のもと、地域医療体制の充実に努めます。

⑥ 社会保障

町民が健康で文化的な暮らしを営み、不安のない老後の生活を送れるよう、関係機関と連携し、低所得者の自立に向けた支援を行うとともに、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、国民年金制度の周知徹底と適正運用を進めます。

※11 だれもが暮らしやすくなるよう、道路の段差の解消をはじめ、障壁(バリア)をなくす(フリー)こと。

2. 未来を切り拓く人を育む教育・文化のまち

未来を切り拓く人を育む 教育・文化のまち

- ① 学校教育
- ② 社会教育
- ③ 青少年健全育成
- ④ 文化芸術・文化財
- ⑤ スポーツ
- ⑥ 国際化・国際交流

① 学校教育

子どもたちが新しい時代を主体的に切り拓く人財として心身ともにたくましく成長していくことができるよう、小学校の統廃合の検討・推進及びこれを踏まえた学校施設・設備の整備充実を図るとともに、小学校と中学校の連携や、学校・家庭・地域の連携を一層強化しながら、学力向上への積極的な取組をはじめ、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」の育成を重視した教育内容の充実に努めます。

② 社会教育

町民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、活動し、生きがいのある充実した生活を送るとともに、その成果が住みよい地域社会づくりに生かされるよう、公民館等の関連施設の整備充実・機能強化を進めながら、各世代等の課題に応じた学習機会の提供や自主的な学習活動の促進に努めるとともに、「子ども読書推進のまち」の宣言等に基づき、読書のまちづくりを積極的に推進します。

③ 青少年健全育成

明日の本町を担う心豊かで創造性に富んだ青少年の育成に向け、青少年健全育成団体の機能強化等による健全育成体制の充実のもと、健全な社会環境づくりや青少年の体験・交流活動等への参画機会の提供、家庭や地域の教育力の向上に向けた取組を進めます。

④ 文化芸術・文化財

生きがいと感動に満ちた暮らしづくりと地域文化の継承・創造に向け、各種文化団体の活動を支援し、町民主体の文化芸術活動の活発化を促進していくとともに、多様な文化芸術にふれあう機会の提供に努めます。

また、有形・無形の貴重な文化財の保存・活用を図るとともに、歴史民俗資料館・日本中央の碑保存館の充実及び有効活用に努めます。

⑤ スポーツ

すべての町民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送れるよう、また、スポーツの盛んな町としての地域特性を生かした明るく豊かなまちづくりが進められるよう、既存のスポーツ施設の整備充実、新たな武道館の整備を進めるとともに、各種スポーツ団体の活動を支援しながら、だれもが気軽に楽しめるスポーツの普及や競技スポーツの振興に努めます。

⑥ 国際化・国際交流

国際化に対応したまちづくり、国際交流による地域活性化や人財の育成に向け、ALT※12の活用等による外国語教育や異文化交流事業の充実を図るとともに、国際交流の充実、近隣自治体に住む外国人との交流の場づくりなどに努めます。

※12 外国語指導助手。

3. 活力と交流あふれる産業のまち

活力と交流あふれる 産業のまち

- ① 農 業
- ② 林 業
- ③ 水産業
- ④ 商 業
- ⑤ 工 業
- ⑥ 観 光
- ⑦ 雇用対策

① 農 業

本町のまちづくりの中心である農業の振興に向け、ほ場整備をはじめ、健康な土づくりの支援や耕作放棄地の防止・解消に向けた取組などにより、農業生産基盤の一層の充実を図りながら、担い手や後継者、新規就農者の育成・確保を図るとともに、農畜産物の生産性の向上や一層のブランド化の支援、農畜産物加工体制の充実等による農業の6次産業化※13や地産地消の促進、食の安全・安心と環境に配慮した農業の促進など、多面的な取組を推進します。

② 林 業

木材の生産をはじめ、水源のかん養や山地災害の防止、生活環境の保全などの森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、林道の適正管理に努めるとともに、森林組合等との連携のもと、森林所有者の意識の高揚を図りながら、合理的かつ計画的な森林管理・整備を促進します。

※13 第1次産業が、生産だけにとどまらず、加工品の製造・販売やサービスの提供など、第2次産業や第3次産業まで踏み込むこと。

③ 水産業

農業とともに本町のまちづくりの中心を担う水産業の振興に向け、小川原湖の漁業環境の保全及び改善に向けた取組を進めるとともに、漁業協同組合等との連携のもと、棧橋等の漁業関連施設の適正管理や漁業経営体の育成・確保、種苗放流など漁業資源の維持・拡大に向けた支援、水産物加工体制の充実等による水産業の6次産業化や地産地消の促進など、多面的な取組を推進します。

④ 商 業

魅力的で活気のある商業活動が持続的に展開されるよう、各種融資制度の周知と活用を促し、経営の安定化を促進していくとともに、商工会の育成・強化を図り、商業の振興に向けた各種活動の一層の活発化を促進していきます。

また、人々が集うにぎわいの場の再生と創造を目指し、コンパクトシティの形成など市街地整備と連動した商店街の再生整備について検討していきます。

⑤ 工 業

地域活力の向上と雇用の場の確保を見据え、各種融資制度の周知と活用を促し、経営の安定化を促進していくとともに、商工会による工業の振興に向けた各種活動の一層の活発化を促進していきます。

また、上北自動車道の整備進展等を見据えながら、新規企業の立地促進に努めます。

⑥ 観 光

観光客の増加による町経済の活性化、観光から定住・移住への展開に向け、観光協会の育成・強化のもと、観光の振興に向けた各種活動の一層の活発化を促進していくとともに、温泉や道の駅「おがわら湖」をはじめとする既存観光資源の充実・活用、特色ある農林水産業や恵まれたスポーツ環境などの地域特性を生かした新たな観光資源の掘り起こし、観光PR活動の強化、広域観光体制の充実等に努めます。

⑦ 雇用対策

若者の地元定着やU・Iターン^{※14}の促進に向け、上記の産業振興施策の推進により雇用の場の確保を目指すほか、ハローワーク^{※15}等の関係機関との連携や広域的連携のもと、就職に関する情報の提供や相談、職業能力の開発に関する支援等に努めます。

※14 Uターンは出身地から地域外へ出た後に出身地へ戻ること。Iターンは出身地にかかわらず住みたい地域へ移り住むこと。

※15 公共職業安定所。

4. きれいで安全・安心な生活環境のまち

きれいで安全・安心な 生活環境のまち

- ① 環境保全・エネルギー
- ② ごみ・し尿処理
- ③ 水 道
- ④ 下水道
- ⑤ 公園・緑化
- ⑥ 消防・防災
- ⑦ 交通安全・防犯
- ⑧ 消費者対策

① 環境保全・エネルギー

緑の大地と小川原湖に代表される豊かな自然を誇る町として、低炭素・循環・自然共生等を基本とする持続可能なまちづくりを進めるため、町民の自主的な環境保全活動の促進、小川原湖や河川の水質汚濁の防止に向けた取組の推進、航空機騒音や原子力施設への対応、さらには太陽光等の再生可能エネルギーの利用促進など、環境保全・エネルギーの時代に即した取組を進めます。

② ごみ・し尿処理

廃棄物をできるだけ出さない循環型の社会づくりを進めるため、中部上北広域事業組合による広域的なごみ処理・リサイクル体制、し尿処理体制の維持・充実に努めるとともに、町民・事業者の自主的な3R運動^{※16}の促進、不法投棄の防止等に努めます。

③ 水 道

健康で快適な町民生活に一日も欠かすことのできない安全・安心な水を安定的に供給できるよう、水源の保全をはじめ、老朽化や災害時への対応等を見据えた水道施設の計画的整備、水質管理の充実等に努めます。

※16 リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生使用)運動。

④ 下水道

快適で住みよい生活環境づくりと、小川原湖や河川等の水質汚濁の防止に向け、公共下水道事業を計画的・効率的に推進していくとともに、既に整備された公共下水道施設・農業集落排水施設の長寿命化及び未接続世帯の接続の促進、合併処理浄化槽の設置促進に努めます。

⑤ 公園・緑化

町内外の人々が緑と水に親しみ、いこい、交流できる場、子どもの安全な遊び場、災害時の避難場所として、既存公園施設・設備の整備充実を進めるほか、緑あふれる快適な生活環境づくりに向け、町ぐるみの緑化を推進します。

⑥ 消防・防災

災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、全国各地で頻発する大規模災害の教訓を踏まえ、中部上北広域事業組合による広域的な常備消防・救急体制の維持・充実、消防団の充実を図るとともに、災害時の情報通信体制の充実や防災資機材の計画的整備、避難等に支援を要する町民の支援体制の充実、治山・治水対策の促進、さらには原子力防災対策の推進など、消防・防災体制、減災体制の一層の強化を図ります。

⑦ 交通安全・防犯

交通事故のない安全・安心なまちづくりに向け、関係機関・団体と連携し、町民の交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備充実を進めます。

また、犯罪のない住みよいまちづくりに向け、関係機関・団体と連携し、町民の防犯意識の高揚や自主的な防犯活動の促進に努めるとともに、LED※¹⁷防犯灯の計画的な更新及び新設を進めます。

⑧ 消費者対策

悪質商法や特殊詐欺などによる被害の未然防止と解消を図るため、県等関係機関との連携や広域的連携のもと、消費者への啓発や情報提供、相談の充実に努めます。

※17 発光ダイオード。白熱灯に比べ大幅な省エネルギーが可能。

5. 発展を支える生活基盤が整ったまち

発展を支える生活基盤が 整ったまち

- ① 土地利用・市街地整備
- ② 住宅、定住・移住対策
- ③ 道路・公共交通
- ④ 情報化

① 土地利用・市街地整備

限られた貴重な資源である土地を有効に利用し、町の持続的発展を図るため、土地利用関連法・関連計画に基づく適正な規制・誘導を行い、計画的な土地利用を推進します。

また、鉄道駅を中心とした市街地について、徒歩を中心に日常生活が充足できる集約型の生活圏の創造を目指し、コンパクトシティの形成について検討し、その実現化に向けた取組を進めます。

② 住宅、定住・移住対策

人口減少の歯止めに向けた住宅の量的な確保と質的な向上を図るため、町営住宅について、既存住宅の適正管理等に努めるとともに、コンパクトシティの形成など市街地整備と連動した新たな住宅地の形成について検討していきます。

また、定住・移住の促進に向けた町ぐるみの情報発信の強化を積極的に進めていくほか、町内の民間賃貸住宅に入居する新婚夫婦世帯に対する家賃補助の継続に加え、空家情報の収集・提供をはじめ、定住・移住を直接的にサポートする施策や結婚を支援する施策について検討し、その推進に努めます。

③ 道路・公共交通

広域的アクセスや利便性・安全性の一層の向上、町内地域間の連携強化に向け、上北自動車道及び下北半島縦貫道路、国道・県道の整備を関係機関に要請していくとともに、町道の整備及び維持管理、除雪体制の維持・充実を図ります。

また、青い森鉄道が将来にわたって維持されるよう、沿線自治体と連携し、利活用に向けた取組を進めていくほか、町民生活に欠かせない身近な交通手段として、路線バスの維持・確保、コミュニティバスの充実を図ります。

④ 情報化

町民サービスの向上や行財政運営の効率化のための社会基盤として、町全体の情報化をさらに進めていくため、行政内部のICT※¹⁸環境の一層の充実に努めるとともに、町全域に整備した光ファイバケーブルを利活用した町民生活に役立つ情報サービスの提供や公衆無線LAN※¹⁹環境の整備、だれもが安全に支障なく利活用できる情報環境づくりなどを進めます。



町営朝日団地

※18 情報通信技術。

※19 無線通信システムを利用してインターネットへの接続を提供するサービス。

6. みんなで協力してつくる自立したまち

みんなで協力してつくる
自立したまち

- ① 男女共同参画
- ② コミュニティ
- ③ 協働のまちづくり
- ④ 行財政運営

① 男女共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、様々な利益を享受することができる男女共同参画社会の形成に向け、町民の男女平等意識の高揚やDV^{※20}などの暴力の根絶に向けた取組の推進、政策・方針を決定する場への男女の参画促進をはじめ、意識改革や条件整備を進めます。

② コミュニティ

住民自治による個性豊かな地域づくり、支え合い助け合う地域づくりに向け、活動拠点となるコミュニティ施設の整備充実をはじめ、自主的なコミュニティ活動への支援や地域ミニ計画の策定・推進に対する支援、限界集落^{※21}への対応など、将来にわたるコミュニティの維持・活性化を促す取組を推進します。

※20 ドメスティック・バイオレンス。親しい男女間における暴力や虐待。

※21 住民の50%以上が65歳以上の高齢者になり、社会的共同生活の維持が困難になった集落。

③ 協働のまちづくり

町民や町民団体、民間企業等と行政が、希望と危機感を共有し、知恵と力を合わせた協働のまちづくりを進めるため、広報・広聴機能を強化し、情報の共有やニーズの把握・反映を一層進めていくとともに、町の計画づくりや公共施設の管理、公共サービスの提供をはじめ、多様な分野への参画・協働を促進していきます。

④ 行財政運営

財政状況が厳しさを増す一方で、地方の自立が強く求められる中、将来にわたって自立・持続可能な経営体制を確立するため、行財政全般について常に点検・評価しながら、さらなる行政改革と財政運営の健全化を進めていくとともに、公共施設の総合的・計画的な管理を推進します。

また、効率的・効果的な行財政運営を進めるため、中部上北広域事業組合等による共同事業を引き続き推進するほか、必要な生活機能を広域的に確保して圏域全体の活性化を図るため、上十三・十和田湖広域定住自立圏※²²共生ビジョンに基づく取組を推進します。



南総合運動公園

※22 圏域の中心市と圏域市町村が協定を結び、お互いに役割分担して連携・協力する新たな広域連携の取組であり、上十三・十和田湖広域定住自立圏では、平成24年度に、中心市である十和田市と三沢市が圏域8町村と協定を締結し、共生ビジョンを策定して各種事業を行っている。

第2次東北町総合振興計画「とうほくまち新時代への道標」基本構想の構成

東北町の概況

位置と地勢、町の歩み

- ・青森県の東部に位置し、東は三沢市、南は六戸町及び十和田市、西は七戸町及び平内町、北は野辺地町及び六ヶ所村と接する
- ・東西30.3km、南北29.5km、総面積326.50km²
- ・八甲田山系の山々から続く丘陵地や台地が大部分を占める
- ・東部一帯には県下最大の面積を誇る小川原湖がある
- ・平成17年3月31日に、旧上北町と旧東北町が合併して新たな東北町が誕生

人口の推移(平成22年国調)

- ・総人口19,106人、減少傾向で推移
- ・年少人口比率12.4%、老年人口比率29.7%。少子高齢化、特に高齢化が進行
- ・就業者総数9,352人、急速に減少
- ・全国や青森県に比べ、第1次産業に従事する町民の割合が非常に高い

生かすべき地域特性

- 1 ナガイモやニンニク、シジミ貝、シラウオをはじめ、多様な産物を生み出す特色ある農林水産業
- 2 県内の主要都市に近く、高規格道路が走る、恵まれた立地条件と交通の便
- 3 広大な緑の大地と小川原湖に代表される、緑と水の豊かな自然
- 4 源泉掛け流しの温泉や道の駅「おがわら湖」をはじめとする多彩な観光・交流資源
- 5 関連施設やサービスが充実した、恵まれた保健・福祉環境、スポーツ環境
- 6 町民の郷土を愛する心と自主的な町民活動

反映すべき町民の声

① 町への愛着度と今後の定住意向

【町への愛着度】

- “愛着を感じている” 76.2%
- “愛着を感じていない” 23.2%

【今後の定住意向】

- “住み続けたい” 81.1%
- “住みたくない” 18.5%

② 町の各環境に関する満足度

【満足度が高い項目】

- 1位 消防・防災体制
- 2位 水道の整備状況
- 3位 保健サービス提供体制

【満足度が低い項目】

- 1位 商業振興の状況
- 2位 雇用対策の状況
- 3位 後継者等の定住促進の状況

③ 町の各環境に関する重要度

- 1位 医療体制
- 2位 子育て支援体制
- 3位 保健サービス提供体制
- 4位 高齢者支援体制
- 5位 防犯体制

④ 今後のまちづくりの特色

- 1位 健康福祉のまち
- 2位 子育て・教育のまち
- 3位 農林水産業のまち

新たなまちづくりへの主要課題

最重要課題

人口減少に歯止めをかけること

- 1 子育て支援と保健・医療・福祉の充実による、生み育てやすく、健康で長生きできる環境づくり
- 2 地域に根ざした教育・文化行政の推進による、未来を切り拓く人材の育成
- 3 農林水産業を柱とした産業の育成による、将来にわたる町の活力の維持と雇用の場の確保
- 4 環境保全と危機管理を重視した生活環境の整備による、住みたくなる環境づくり
- 5 便利で安全な生活基盤の整備による、町の持続的発展を支える土台づくり
- 6 協働のまちづくり、さらなる行財政改革の推進による、町全体の自立力の強化

対応すべき社会環境の変化

- 1 急速に進む人口減少、求められる地方創生
- 2 厳しい状況が続く地方の産業と雇用情勢
- 3 頻発する大規模災害、高まる安全・安心への意識
- 4 高まる環境・エネルギーへの意識
- 5 求められる教育振興への取組
- 6 さらに進む情報化・グローバル化
- 7 重要性を増す支え合い助け合う社会づくり
- 8 強く求められる地方の自立

新たなまちづくりの 基本理念

- ①『定住環境』をさらに高める。
- ②『新たな活力』を生み出す。
- ③『みんな』でともに働く。



2025 東北町の将来像

笑顔・元気・活力あふれ
未来に羽ばたく
とうほくまち



人口の見通し

推計人口(平成37年度15,911人)
を上回ることを目指す。

土地利用の方針

2つの交流軸
広域交流軸
地域骨格軸

3つの拠点
街のにぎわい拠点
産業の拠点
緑の拠点

5つのゾーン
市街地ゾーン
田園ゾーン
丘陵ゾーン
森林ゾーン
湖岸ゾーン

基本目標

施策項目

① みんなが元気 になる健康福 祉のまち

- ① 子育て支援
- ② 高齢者支援
- ③ 障がい者支援
- ④ 地域福祉
- ⑤ 保健・医療
- ⑥ 社会保障

② 未来を切り拓 く人を育む教 育・文化のまち

- ① 学校教育
- ② 社会教育
- ③ 青少年健全育成
- ④ 文化芸術・文化財
- ⑤ スポーツ
- ⑥ 国際化・国際交流

③ 活力と交流あ ふれる産業の まち

- ① 農 業
- ② 林 業
- ③ 水産業
- ④ 商 業
- ⑤ 工 業
- ⑥ 観 光
- ⑦ 雇用対策

④ きれいで安全・ 安心な生活環 境のまち

- ① 環境保全・エネルギー
- ② ごみ・し尿処理
- ③ 水 道
- ④ 下水道
- ⑤ 公園・緑化
- ⑥ 消防・防災
- ⑦ 交通安全・防犯
- ⑧ 消費者対策

⑤ 発展を支える 生活基盤が整 ったまち

- ① 土地利用・市街地整備
- ② 住宅、定住・移住対策
- ③ 道路・公共交通
- ④ 情報化

⑥ みんなで協力 してつくる自 立したまち

- ① 男女共同参画
- ② コミュニティ
- ③ 協働のまちづくり
- ④ 行財政運営



湖水まつり花火大会